



基 調 提 案

愛媛県総合教育センターの研究の目的

学校教育に関する専門的、技術的事項の調査・研究を行うとともに、その成果を調査・研究発表会や研修講座等を通じて教職員に還元することによって、学校教育の改善に資する。

1 研究主題

「輝く愛顔（えがお）あふれる学校教育の総合的な支援」

2 研究主題設定の理由

教員は教育基本法、教育公務員特例法において、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならないことが規定されている。本センターは、その研修を受ける機会を提供し、学び続ける向上心を持つ教員を支援していく責務がある。

本年度、我が国の今後5年間の教育政策を示す第3期教育振興基本計画が制定された。今、我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいる。こうした社会の現状や2030年以降の変化を踏まえ、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することが、今後の教育政策の中心となる。

愛媛県においては、第六次愛媛県長期計画の教育分野における目指すべき将来像は、「輝く愛顔あふれる『えひめ』づくり～未来を拓く豊かで多様な『人材』を“育む”～」と示されている。愛媛県教育振興に関する大綱の副題「愛顔でつなぐ学びの未来」には、学校・家庭・地域が愛顔でつながり、社会総がかりで子どもたちの教育を支え、次代を担う子どもたちの明るい未来を拓いていく、という思いが込められており、その中核となる学校の役割は大変重要である。

総合教育センターには、「関係機関との緊密な連携を図り、教職員の資質・能力の向上と生きる力を育む学校づくりを目指し、学校教育を総合的に支援する。」という使命がある。

そこで、本県の全ての学校が「輝く愛顔あふれる学校」になるよう、本センターの機能を生かして学校教育を総合的に支援するために、本研究主題を設定することとした。

3 研究の柱

(1) 教員の資質向上に関する研究

平成24年8月28日の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、社会の急激な進展の中で知識・技能を陳腐化させないよう絶えず刷新を行う「学び続ける教員像」の確立が示された。続いて、平成27年12月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」では、これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、情報活用能力や新たな課題に対応できる力量、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力など、これからの時代の教員に求められる資質・能力が示された。

また、平成28年11月に教育公務員特例法等の一部を改正する法律が定められ、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」に基づいた体系的、効果的な研修の実施や10年経験者研修の見直しが、平成29年4月から義務付けられた。そして、平成30年2月、本県の「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」が策定された。本センターは教員研修機関として、答申や法令、指標に則り、研修を実施していく必要がある。そこで、教員研修を通じた、教員の資質・能力の向上を図るため、次の支援を行うこととした。

- 「指標」に基づく体系的、効果的な研修の構築と、校内研修等で活用できる資料の作成の支援

「教員の資質向上に関する研究」については、企画開発室において「ミドルリーダーの育成を目指した効果的な研修の在り方に関する研究」の研究題目で取り組む。

(2) 喫緊の課題の解決に関する研究

学校を取り巻く課題は、極めて多種多様となっている。前述の中央教育審議会答申にも、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や貧困・児童虐待などの課題を抱えた家庭への対応、新しい時代に必要な資質能力の育成、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、多くの教育課題が挙げられている。そのため、本センターには、本県における喫緊の課題の解決を目指し、本センターの機能を生かした学校教育の総合的な支援が求められている。

その中でも不登校は、全体の児童生徒数が減少しているにもかかわらず、不登校児童生徒数は増加している現実がある。特にその割合が高い中学校において、不登校生徒への支援をどのように充実させるかは、喫緊の課題となっている。そこで、次の支援を行うこととした。

- 不登校生徒の社会的な自立を目指した、不登校サポートチームへの支援や支持的風土を持つ集団の育成の支援

「喫緊の課題の解決に関する研究」については、教育相談室において「不登校生徒への支援の在り方に関する研究」の研究題目で取り組む。

(3) 新学習指導要領の理念の具現化に関する研究

平成29年3月には、これからの時代に求められる教育を実現していくため、**新学習指導要領**が告示された。よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念のもと、社会に開かれた教育課程の実現が求められた。また、予測困難な社会の変化に対応するため、育成を目指す資質・能力を、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の三つに再整理した。その資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学習評価の充実が求められている。さらに、特別な配慮を必要とする児童・生徒への配慮や教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることも重要となる。その中から新学習指導要領の理念の具現化に向け、次の支援を行うこととした。

- 小学校におけるプログラミング教育のプログラミング教材の活用事例や指導方法の共有、自主的な研修機会の確保や指導力の向上の支援
- 特別支援学級における自立活動の手引きの作成や自立活動の指導への支援
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、教材の開発・活用方法の工夫、評価の有効性の検証、成果物を生かした研修の実施の支援

「新学習指導要領の理念の具現化に関する研究」については、情報教育室において「**小学校でのプログラミング教育の推進を支援するコミュニティサイトの構築**」、特別支援教育室において「**特別支援学級における自立活動の指導に関する研究**」、教科教育室において「**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する研究**」の研究題目で取り組む。

4 研究成果の還元

本研究の成果については、調査・研究発表会、研究紀要において公表し、本研究における研究成果物は、本センター各種研修講座等で活用するとともに、ホームページでの情報提供等を行う。

また、研究成果を踏まえた、研修事業・学校支援事業・相談事業を本センターにおいて実施し、学校教育を総合的に支援することで、研究事業の成果を学校及び教職員へ還元する。